日常生活用具給付申請書

 年 月 日

加古川市長 様

 住所 加古川市

申請者 氏名

□ 申請者に同じ（ﾁｪｯｸで省略可）

□ 申請者に同じ（ﾁｪｯｸで省略可）

 個人番号

 電話 ― ― 続柄

 配偶者の有無（いずれかに○） 　 有　・　無

 ※ 申請者は障がい者本人。ただし、18歳未満は保護者。

下記により日常生活用具の給付を申請します。申請にあたり、市が私及びその世帯員の住民基本台帳、課税状況、障害福祉サービスの申請資料等を調査することに同意します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対　象　者(児) | ふりがな |  | 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  年 月 日( 歳) |
| 住所 | 加古川市 |
| 身体障害者 | 手帳番号／交付日 | 兵庫県 ・ 兵東加 ・（　　　　　）第 号 |  年 月 日 交付 |
| 障害名 |  | 等　級 | 　　　　　　級 |
| 知的障害者 | 手帳番号／交付日 | 兵庫県 ・ 兵東加 ・（　　　　　）第 号 |  年 月 日 交付 |
| 判定 |  | 次 回 判 定 | 無 ・ 有 |  　 年　 月 |
| 難病患者等 | 疾病名 |  |
| 公費負担医療の受給者番号 | 　　　　　　　　　　　　　　号 | ※特定疾患医療受給者証の写しを添付（特定疾患治療研究事業対象者のみ） |
| 給付を受けたい用具名 |  |
| 希望業者名 |  |
| 本人の状況 | ・在宅　・入院中（　　　　　　　　病院：　　　　 頃退院予定）・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 月額負担上限額認定区分(対象期間:R6.1～R6.12) | ・生活保護世帯０円 | ・市民税非課税世帯 ０円 | ・市民税課税世帯 37,200円 |
| ※「世帯」の範囲は、申請者が障がい者（18歳以上）の場合は申請者とその配偶者、申請者が障がい児（18歳未満）の場合は申請者が属する「住民票」上の世帯です。※ 障がい者が属する世帯の市民税所得割額が46万円以上の場合は、この制度の利用はできません。 |
| 前回の給付 | □ (　　　　　　　　　　　　　　　　)　　年　　月　　日給付(耐用年数　　年 )□ (　　　　　　　　　　　　　　　　)　　年　　月　　日給付(耐用年数　　年 ) |
| 備考 |  |

給付決定番号

扶養対象児童申告書

申告対象

　令和６年12月31日現在における、０歳から15歳までの扶養対象児童及び16歳から18歳までの扶養対象児童（令和６年中の合計所得が38万円以下の児童に限る。）

|  |
| --- |
| ０～15歳の扶養対象児童（平成21年１月２日～令和６年12月31日生まれ） |
| ふりがな | 生　年　月　日 | 同居・別居　の区別 | 　　扶 養 者 |
| 氏　 名 |
|  | 　 年　 　月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  |  　年　 　月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  | 　 年　　 月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  |  　年　　 月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  |  　年　 　月　　 日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
| 16～18歳の扶養対象児童（平成18年１月２日～平成21年１月１日生まれ） |
| ふりがな | 生　年　月　日 | 同居・別居　の区別 | 　　扶 養 者 |
| 氏　 名 |
|  |  　年　 　月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  |  　年 　　月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |
|  |  　年　　 月　 　日 | 同居・別居 | 父・母・（　　　） |
|  |

【扶養控除の見直しに伴う日常生活用具給付の影響について】

　平成24年度分より市民税の年少扶養控除等が廃止されました。

　加古川市では、これにより日常生活用具の給付に関する負担に影響が生じることがないよう、扶養控除の廃止対象者を特定したうえで、扶養控除見直し前の旧税額を再計算し、その税額をもって負担上限月額の算定を行うこととしました。